パルス薬局恵庭店の店舗体制

■地域連携・サービス提供体制

・災害や新興感染症の発生時に、地域の関係機関と連携して、医薬品の供給や地域の衛生管理に関わる対応を行う体制を整えています。
・オンライン資格確認システムの利用、マイナ保険証の利用など、医療 DX を通じた質の高い医療の提供を推進しています。
・調剤明細書は、医療費の自己負担が無い方を含め、すべての患者様に発行しています。
・保険外併用療養（選定療養）に係る費用が必要となる場合は、通常の自己負担に加えて、追加費用をご負担いただく場合があります。
・調剤に伴う実費（容器代など）が発生する場合は、別途ご案内いたします。
・在宅患者訪問薬剤指導（必要に応じ時間外の対応を含む）を行う体制を整備しています。
・居宅療養管理指導における通常の実施地域は「恵庭市」です。

■施設基準

・調剤基本料 3-イを算定しています。
・連携強化加算を算定しています。
・医療 DX 推進体制整備加算 1 を算定しています。
・後発医薬品調剤体制加算 3 を算定しています。
・在宅薬学総合体制加算 1 を算定しています。
・調剤管理料及び服薬管理指導料を算定しています。
・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料を算定しています。

■調剤報酬点数に関する情報

・調剤報酬点数表：下記 Web サイト　厚生労働省 HP　別表第 3 をご覧ください。
（https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000603771.pdf）